

## 証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	大和住銀DC日本バリュー株ファンド DC黒潮
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／国内／株式
4. 商品属性	
当初設定日	2001年 11月30日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「日本バリュー株マザーファンド」の受益証券を主要投資対象とします。</li> <li>●「日本バリュー株マザーファンド」はわが国の株式を主要投資対象とします。</li> </ul>
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主に「日本バリュー株マザーファンド」への投資を通じて、わが国の株式へ投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を目指します。</li> <li>●わが国の株式を主要投資対象とし、バリューを重視したアクティブ運用を行います。</li> <li>●組織運用による銘柄選定、業種別・規模別配分等を行います。</li> <li>  &lt;バリュー重視で銘柄の抽出&gt;</li> <li>    各種投資指標から独自のシステムを用いて分析し、割安と判断される銘柄を抽出します。</li> <li>  &lt;銘柄選定&gt;</li> <li>    ファンド・マネージャーや社内アナリスト等組織による個別企業の調査・分析に基づいて銘柄を選定します。</li> <li>  &lt;業種別・規模別配分&gt;</li> <li>    マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種別・規模別配分を決定します。</li> <li>●TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</li> <li>●運用は、ファミリーファンド方式で行います。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>●株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には、制限を設けません。</li> <li>●同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li> <li>●投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</li> <li>●新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。</li> <li>●同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</li> <li>●同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li> <li>●外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。</li> </ul>
ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数)
決算日	毎年7月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。</li> <li>●収益分配金は自動的に再投資されます。</li> </ul>
償還条項	<p>委託会社は、以下の場合等には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇信託契約の一部を解約することにより、信託財産の純資産総額が5億円を下回ることとなった場合</li> <li>◇この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>◇やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> <p>償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。</p>
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引き出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。

項目	内容
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
信託報酬	純資産総額に対して年1.672% (税抜年1.52%) (内訳: 委託会社0.792% (税抜0.72%)、販売会社0.792% (税抜0.72%)、受託会社0.088% (税抜0.08%))
信託財産留保額	ありません。
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>● 売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引・オプション取引等およびコール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用</li> <li>● 信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金</li> <li>● 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸経費 (監査費用等) および受託者の立替えた立替金の利息</li> <li>● 信託財産の財務諸表の監査費用等</li> </ul>
8. お申込み不可日等	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断でファンドの受益権の取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。</li> <li>● 加入者および運用指図者の年金資産残高に対して、約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。</li> </ul>
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。</li> <li>● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。</li> </ul>
11. 基準価額の主な 変動要因等	ファンドは、株式などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。
株式投資のリスク	当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて株式を保有します。これらの価格は、急激に予想を超えた変動をすることがあります。株式投資は、債券よりも長期的な成長の可能性は大きいものの、短期的には価格変動性が高いのが一般的です。主要なリスクは「価格変動性」と「流動性」です。 <b>《価格変動性》</b> 投資対象の株式の値動きによって、当ファンドのポートフォリオの評価額が変動する可能性をさします。当ファンドは、債券等を主要な投資対象とするファンドに比べ、より大きな価格変動性があります。 <b>《流動性》</b> ファンドにとって最適な時期・価格で証券を売却できなかった場合に損失となったり、値上がり益を逸する可能性をさします。当ファンドでは、中小型株を組入れる場合もありますが、これらの株式は、大型株よりも流動性に欠けることが多いといえます。またこれらの株式は、大型株に比べ価格変動性が高いのが一般的です。
その他のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式の発行者の事業活動や財務状態に不利な事態が生じた場合、当該発行者の株式の価値及び配当の規模と頻度が減少することがあります。</li> <li>● 発行者の信用状況の悪化による株価の下落および証券の種類、政治的経済的な材料への反応、税金、売買量に対する市場の制限等に関する市場の動向もリスク要因に含まれます。</li> </ul>
解約によるマザー ファンドの資金流出 に伴う留意点	当ファンドまたは日本バリュー株マザーファンドに投資する他のベビーファンドの解約代金を手当てするために、マザーファンドに属する有価証券を大量に売却しなくてはならないことがあります。その場合、市況動向や取引量等の状況によっては、当ファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。
12. セーフティー ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	解約価額 (= 基準価額) × 保有口数 ※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. 委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社 (信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	三井住友信託銀行株式会社 (信託財産の保管・管理を行います。) (再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行)

## (運営管理機関) リソナ銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等 (外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。) に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。